

<報道発表資料>

令和3年3月1日

新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口を 開設しました！ — 副反応等に係る相談に対応します —

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、2月からの医療従事者等の接種に引き続き、4月から高齢者の接種が始まる予定です。

新型コロナウイルスワクチンのうち、最初に接種を行うこととなるファイザー社のワクチンは筋肉内注射のため、接種後に接種部位の痛みや腫れなどの軽い副反応が頻繁に出現するとされています。

埼玉県では、副反応等に係る相談に対応するため、専門相談窓口を開設しました。専門的な知識を有する看護師や医師などが24時間体制で相談に応じます。今後も県民の皆様が安心して接種できる体制を整えてまいります。

1 専門相談窓口の概要

- (1) 電話番号 0570-033-226 (ナビダイヤル)
- (2) 開設日時 令和3年3月1日(月) 9時 ※土日祝含む24時間対応
- (3) 対応内容 接種後の副反応等について、医学的知見が必要となる専門的な相談など、市町村では対応困難な問合せへの対応等

※ 接種券に関することや接種の方法等については、お住まいの市町村の相談窓口にお問合せください。

2 その他

ワクチン接種後、しばらくしてから慢性的な麻痺や痺れなどの症状が現れた場合、まずはかかりつけ医や接種した医療機関に御相談ください。かかりつけ医等では対応が困難な場合には、県の指定する専門医療機関の紹介を受けてください。専門医療機関では、相談や受診の調整を行うほか、かかりつけ医等からの相談も受けております。